

令和5年度国保事業費納付金等の算定結果【概要】

1 算定結果の概要等

- 令和5年度国保事業費納付金を245億9,048万円と算定。
令和4年度（250億1,771万円）と比べ、4億2,723万円減少。
- 令和5年度の1人当たり納付金は163,139円で、令和4年度（160,271円）と比べ、2,868円増加。
- 令和5年度における一般被保険者数（年度平均）を175,354人と推計。
令和4年度推計値（184,332人）から8,978人減少する見込み。
- 上記のうち、70歳以上の被保険者数（年度平均）を55,035人と推計。
令和4年度推計値（59,551人）から4,516人減少する見込み。

○被保険者数の推計結果

	令和5年度	令和4年度	増減
一般被保険者数	175,354人	184,332人	▲8,978人
うち70歳未満	120,319人	124,781人	▲4,462人
うち70歳以上	55,035人	59,551人	▲4,516人

(1) 医療分

- 令和5年度における1人当たり診療費を492,530円と推計。令和4年度推計（492,501円）と比べ、29円増加する見込み。
- 令和5年度における診療費総額を約863億6,703万円と推計。
令和4年度推計（約907億8,365万円）と比べ、約44億1,662万円減少する見込み。

○診療費の推計結果

	令和5年度	令和4年度	増減
一般被保険者	863億6,703万円	907億8,365万円	▲44億1,662万円
うち70歳未満	492億5,185万円	524億806万円	▲31億5,621万円
うち70歳以上	371億1,518万円	383億7,559万円	▲12億6,041万円

※ 1人当たり診療費は、「療養の給付等」÷「被保険者数」としている

令和5年度国保事業費納付金等の算定結果【概要】

1 算定結果の概要等(続き)

- 70歳以上の被保険者に係る診療費を、約371億1,518万円と推計。令和4年度推計(約383億7,559万円)と比べ、約12億6,041万円減少する見込み。
 - ・ 70歳以上の被保険者に係る1人当たり診療費は、674,392円であり、令和4年度推計値(644,416円)と比べ、29,976円増加
 - ・ 70歳以上の被保険者数が令和4年度推計(59,551人)から4,516人減少
- 年齢調整後の医療費指数(全国平均=1)は、最大が直島町の約1.25、最小が土庄町の約1.08であり、県平均は約1.14。
- 1人当たり平均所得(医療分)は、最大が直島町の649,077円、最小が小豆島町の412,890円。県平均は507,180円。

(2) 後期高齢者支援金分

- 国が示した1人当たり負担見込額は、70,097円で、令和4年度(65,761円)より4,336円増加。

(3) 介護納付金分

- 国が示した1人当たり負担見込額は、84,733円で、令和4年度(81,948円)より2,785円増加。
- 令和5年度における介護保険第2号被保険者数(年度平均)は、52,558人と推計。令和4年度推計値(53,745人)から1,187人減少する見込み。

○ 各市町の納付金額・標準保険料率

別添のとおり

2 県が示す算定結果と市町における保険料率

- 市町は、県が示した納付金額、保険料必要額等を参考に、収納率見込み、基金からの繰入等を考慮して、保険料の算定方式(3方式、4方式)、保険料率等を定める。
- ※ 県が示す標準保険料率は、同じ尺度で市町ごとの保険料率を見るためのものであり、市町ごとの事情(基金からの繰入等)を考慮していないため、市町が定める保険料率とは必ずしも一致しない。